平成29年度 当初予算(案)

主な事業の説明書

経済産業部

款	項	目	大專	事業	ページ
2	1	10	43	地域間交流事業費	6 - 1
2	1	10	44	国際交流事業費	6 – 2
2	1	10	46	国際教養大学交流事業費	6 - 4
5	1	4	24	資格取得応援事業費	6 - 5
5	1	4	25	(新規)Aターン就職支援事業費	6 – 6
5	1	4	26	(新規)人材獲得応援事業費	6 - 7
5	1	4	62	大仙市雇用助成金	6 - 8
7	1	2	12	中心市街地賑わい創出事業費	6 - 9
7	1	2	33	国際花火シンポジウム関連事業費	6-10
7	1	2	34	大仙市花火産業構想アクションプラン推進事業費	6 – 1 1
7	1	2		中小企業振興融資あっせん制度保証料補給金・融資利子補給金	6 – 1 2
7	1	2	64	商店街環境整備事業費補助金	6 - 1 3
7	1	2	65	(新規) 創業支援事業費	6 – 1 4
7	1	2	70	がんばる商店等支援事業費補助金	6 – 1 5
7	1	4	13	インバウンド観光事業費	6 – 1 6
7	1	4	53	(新規)地域の花火大会等応援事業費	6 – 1 7
7	1	4	64	温泉入浴券発行支援事業費	6 – 1 8
7	1	4	67	観光PRイベント事業費	6-19
7	1	4		温泉施設管理費	6-20

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

2款 1項 10目 43事業

(施策の大綱)地域間交流・国際交流の推進

(施策)協働による地域間交流・国際交流の推進

(基本事業) 地域間ネットワークの積極的な活用

拡充

課所名: 経済産業部 観光交流課

『事業名』 地域間交流事業費

【29年度】 3,473 千円【28年度】

1,975 千円【増減額】

1,498 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			200	3, 273

※宮崎市交流事業負担金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

友好交流都市協定を締結している神奈川県座間市及び有縁交流提携を締結している宮崎県宮崎市(佐土原)との交流・連携の発展を図り、双方の地域活性化に資する取り組みを推進していく。また、観光物産関係機関と協力し、イベントへの相互参加および大仙市のPR活動を継続していく。

【目標】初めてとなる市民団体の座間市訪問:1回実施 道の駅等における相互物販の実施:1件以上増設

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

【友好交流都市神奈川県座間市交流事業】

◎座間市大凧まつり参加 H28年5月

- ◎市民団体交流(受入)H28年7月
- ◎座間市民ふるさとまつり参加 H28年11月 ◎青少年交流事業(受入) H28年12月 両市の市民団体(座間市がラウント・・コールフ協会と大仙市グラウント・・コールフ連盟)による大仙市での交流会が初めて行われ、交流の推進が図れらた。

【有縁都市宮崎県宮崎市佐土原交流事業】

- ◎青少年交流事業(派遣)H28年7月◎有縁交流15周年記念事業 H28年10月有縁交流が15周年を迎え、道の駅での産品交流も含めて安定した交流が継続できている。
- 3. Check (評価:問題と課題)

交流可能な団体を発掘し、一方向交流ではない相互に訪問できる交流を進めていく。 交流事業をきっかけとして、団体等による自主的な交流に発展する仕組み作りが必要と思われる。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

これまで培ってきた交流を礎に、産業・経済・文化・スポーツなど幅広い分野における持続的な交流を通じて相互理解と連携を深め、交流関係と地域の発展を目指す。

【友好交流都市神奈川県座間市交流事業】

◎【新規】市民団体交流事業(派遣)

日程 平成29年11月中旬予定

内 容 公募した市内団体を座間市に派遣し座間市の市民団体との交流を実施

◎市民団体交流事業(受入)

日程 平成29年7月上旬予定

内容 座間市の市民団体を受け入れ団体間交流を実施

◎青少年交流事業(受入)

日 程 未定

内 容 座間市の青少年団体を受け入れ各種体験を含めた交流を実施

【有縁都市宮崎県宮崎市佐土原交流事業】

◎宮崎市佐土原有縁交流事業 (派遣)

日程 平成29年度10月下旬

内 容 「大仙市さどわら会」と「宮崎市きょうわ会」の交流による相互理解の推進 9月末頃予定の「一ツ瀬川花火大会」にて大仙市PR花火を打上

◎青少年交流事業(受入)

日 程 平成29年冬季

内容 宮崎市の青少年を受け入れ青少年交流(スキー体験、荒川焼陶芸体験)を実施

2款 1項 10目 44事業

(基本事業)大仙の特徴を活かした国際交流

(施策の大綱)地域間交流・国際交流の推進

(施策)協働による地域間交流・国際交流の推進

課所名: 経済産業部 観光交流課

拡充

『事業名』 国際交流事業費

【29年度】 850 千円【28年度】

1,784 千円【増減額】

△ 934 千円

※29年度事業費の財源内訳

 国庫支出金
 申債
 その他
 一般財源

 850

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

相互の文化に対する理解の促進により国際的視野を広げ、国際協調の精神の涵養を向上させることにより友好交流都市との友好を深め、交流人口の増加を目的とする。

【目標】友好交流10周年記念事業として記念式典に参加、経済交流に向けた会合1件、 青少年交流受入8名

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

青少年交流を引き続き実施し、相互理解と国際化社会に対応できる人材育成を継続出来た。 唐津市の要望により副市長を含む訪問団を迎え入れ、親交を深めたと同時に、来年の友好交流10周年 記念事業に関する協議を持ち、双方の認識を共有することができた。

◎唐津市青少年交流事業(派遣)

8月4日~8日 4泊5日

◎唐津市訪問団招聘事業

8月26日~29日 3泊4日

◎唐津市友好交流10周年事業に関する協議

8月28日(訪問団訪問中に開催)

3. Check (評価:問題と課題)

実施時期により渡航費が高騰する場合がある。学年を指定された場合、参加者を集め辛くなる。 実施時期、募集方法、予算確保について再考の余地がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

「友好交流増進協約」に基づき、多様な分野での交流を通して人・文化・経済の交流拡大を図る。 行政は企業間の調査や商談・マッチング等の場面でのコーディネート役(折衝・翻訳通訳)を担い、 民間同士の交流を推進することにより、最終的には民間が主体となった経済交流の構築に結び付けたい。

◎唐津市青少年交流事業(受入)

日程 平成29年8月上旬

内容 大仙市長への表敬訪問、歴史・文化・観光施設等の視察、ホームステイなど

また、大仙市国際交流協会の主要事業である韓国LABO(資料参照)との交流事業に対し補助することにより、地域の国際理解推進と国際化に対応できる人材の育成に寄与する。

- ◎【新規】大仙市国際交流協会韓国 L A B O 交流事業に対する補助
- ◎【新規】国際フェスティバル事業

日程 平成29年10月中旬

内容 大仙市国際交流協会との共催「国際フェスティバルin大仙」の実施

韓国LABO概要 (H28. 10現在)

-									
	団体名	社団法人 韓国LABO(ラボ)							
	所在地	大韓民国ソウル市西 地下2階5号	大韓民国ソウル市西大門区忠正路3街476番地 救世軍ビル 地下2階5号						
協力団体	電話	+82-2-736-0521	FAX	+82-2-732-0527					
	E-MAIL	AIL labo@daum.net							
	URL	http://labo.or.kr/							
/\ + *	職位	理事長							
代表者	氏 名	イ・イルギュン(201	4 年~)						
+0 1/1 +2	職位	事務局長							
担当者	氏 名	キム・ホスク							
設立年月	1973年		組織形態	社団法人					
団体構成員 (会員数)	会員数9,9	会員数9,935名(青少年6,100名)							
設立目的	る。地域ス	LABOとは言語実験室を意味する、Language Laboratory から由来している。地域及び学校で、英語・日本語・中国語などを中心に多言語活動を目的にしている。							
沿革	1973年青少年団体認可を受けて活動を始める。 毎年、国際ホームステイ交流、青少年国際交流、LABOキャンプ、多言語演劇、合唱祭、国際文化理解、国際マナー教育などの活動を行っている。 現在、韓国青少年団体協議会の理事団体に登録されている非営利青少年団体。								
活動内容・ 及び実績	多言語活動:近い地域に居住するラボの会員が一同に集まって、ラボ研究員と英語、日本語、中国語などの言葉で音楽、ジェスチャー、演劇、ゲームを楽しむ活動。ホームステイ活動:日本とホームステイ交流を初めて、2001年末まで約18,000人が韓国LABOを通じて韓国の家庭を体験した。LABOキャンプ:参加者が自然を楽しみながら、両親、兄弟はもちろんのこと外国青少年と一緒に家族の絆や友情を深めるキャンプ。								

2 款 1 項 10 目 46 事業

(基本事業)大仙の特徴を活かした国際交流

(施策の大綱)地域間交流・国際交流の推進

(施策)協働による地域間交流・国際交流の推進

課所名: 経済産業部 観光交流課

継続

『事業名』 国際教養大学交流事業費

【29年度】 **746** 千円【28年度】 **806** 千円【増減額】 △ **60** 千円

※29年度事業費の財源内訳

 国庫支出金
 市債
 その他
 一般財源

 746

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

異文化理解を深め、国際社会に対応できる次代を担う青少年を育成することを目的とする。 交流を通して次の効果を上げることを目標とする。

- ①留学生との交流・体験により様々な文化が存在することを理解する。
- ②外国語に対する親近感と興味を持たせる。
- ③留学生と直接触れ合うことにより外国人とのコミュニケーション能力を養う。

【目標】年間交流件数40件以上

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

平成21年に公立大学法人国際教養大学と提携した「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき事業を実施し、8年目を迎えた。協定締結市町の中でもトップの交流件数を維持できているのは、本事業を通じての子どもたちの変化を実感できているためではないかと推察される。

交流実績

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
第1期交流回数(学生参加人数)	20 (72)	24 (134)	15 (52)	52	49	4
第2期交流回数(学生参加人数)	40(136)	36 (183)	37(215)	(257)	(224)	44(予定)
第3期交流回数(学生参加人数)	14 (67)	9(27)	1(5)	(201)	(221)	
合計 (合計)	74 (275)	69 (344)	53 (272)	52 (257)	49 (224)	44(予定)

- 3. Check(評価:問題と課題)
- ■申請する機関に偏りがあり、参加機関が固定化してきている。
- ■学生の確保について、大学の体制やカリキュラムが協定締結当初から大きく変化している。そのため、 参加可能な時間や日程が狭まってきており、学生の確保が困難になってきている。
- 4. Act(改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ■交流事業本体

今後の方向性として、継続して実施していく。交流事業は引き続き国際教養大学へ委託する。 事業内容においては、市内の各幼稚園・保育園・子ども園・小・中学校において本事業を 積極的に活用してもらうよう、教育委員会と連携した周知・広報活動を実施していく。

学生の確保については大学と密に連絡を取り、時間帯や日程等、留学生が参加しやすいスケジュールの調整を行う。

・参加留学生謝金:委託費より支出

大仙市内の各園、学校等での交流: 2,000円/回 国際教養大学を訪問しての交流: 1,000円/回

■留学生の送迎

業務効率化のため引き続きシルバー人材センターへ業務委託し対応していく。(目安件数30件)シルバー人材センターで対応できない場合のみ職員が対応する。

・運転業務単価:1,200円 ・待機時単価:859円

5款 1項 4目 24事業

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用・就労環境の支援

(基本事業)雇用・就業支援の充実

継続

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 資格取得応援事業費

【29年度】

2,400 千円【28年度】

1,200 千円【増減額】

1,200 千円

※29年度事業費の財源内訳

77 1 2 7 7.627 - 7.627 - 7.6									
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源					
			2, 400	0					

※地域振興基金繰入金

- 1. Plan (計画:事業の目的及び目標)
- ●職業スキルアップ事業

大曲地域職業訓練センターで開講される、特別教育、安全衛生教育、技能検定準備講習会について受講料を 負担し、大曲地域職業訓練センターの利用拡大と地域産業の振興を図る。

●若者求職者資格取得補助金

地域産業が求める専門的な資格を有する人材の育成と若者の地元定着のため、45歳未満の求職者の資格取得を補助し、就職を支援をする。

- ・職業スキルアップ : 技能検定講習受講者の資格取得率60%以上
- ・若者求職者資格取得:補助金受給者の3ヵ月以内就業率60%以上
- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
- ●職業スキルアップ事業
- ・機能検定準備講習受講者の資格取得率69%となっている(全国平均30%台)
- ・労働安全衛生法改正により義務化された足場組立特別教育に素早く対応した講座を実施し、地域産業の下支えとなった。
- ●若者求職者資格取得補助金
- · 受給者22人(平成29年1月末現在)
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・若者求職者資格取得補助金受給者が市内企業に就職したか、検証する必要がある。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ■職業スキルアップ事業負担金
- (予算額:900千円、受講予定者数:92人)

60歳未満の市民が大曲地域職業訓練センターで開講される、特別教育、安全衛生教育、技能検定準備講習会を受講した際の受講料を全額負担する。

・特別教育 講座数:6 受講者:63人・技能検定準備講習会 講座数:6 受講者:23人・安全衛生教育 講座数:1 受講者:6人

■若者求職者資格取得補助金

(予算額:1,500千円、補助申請予定者数:24人)

- ・対象者・・・45歳未満の市税の滞納がない大仙市在住の求職者及び非正規雇用労働者
- 対象資格

労働安全衛生法:免許、技能講習、特別教育、安全衛生教育、建設に関する技能士 介護研修:介護初任者研修、介護実務者研修

運転免許:大型自動車、中型自動車、大型特殊自動車、けん引車、各種第二種運転免許 ※ 市の職業スキルアップ事業の補助を受けて取得した資格を除く。

- ・対象経費・・受験料、受講料、テキスト代
- ・補助額・・・資格取得に要する費用の2分の1を補助(上限10万円/人・年1回)

※若者求職者資格取得補助金受給者に対し追跡調査を実施し、事業成果を検証する。

5款 1項 4目 25事業

(施策の大綱)雇用の安定・就労の促進

(施策)雇用・就労環境の支援

(基本事業)Aターン希望者や高齢者等への支援の充実

新規

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 Aターン就職支援事業費

【29年度】 1,000 千円【28年度】 千円【増減額】 1,000 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	県支出金 市債		一般財源					
		1,000		0					

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

◎目的

市内企業の人材獲得と、若者の地元定着を目的に、市内企業へのインターンシップ、Aターン希望者の就職活動に対し支援する。

- ◎目標
- ・市内企業へのインターンシップ数

10人10人

・ハローワーク大曲管内のAターン就職者数

Aターン就職者数(人)H2543H2651H2780平均58

※ハローワーク大曲管内

- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
- 3. Check(評価:問題と課題)
- ・平成28年度から実施している、市内企業を秋田大学に紹介しインターンシップを行う事業で、宿泊や移動が困難なため、インターンシップが出来ないケースがあった。
- ・県内大学へ対し上記事業の協力依頼に訪れた際、学生の経済的な問題で旅費等の支援があるとインターンシップを行いやすいという意見があった。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ・現在ハローワーク大曲管内の有効求人倍率は1倍を超え、市内の企業においても人手不足となっている。
- ・市内企業が大学生等、Aターン希望者を雇用することで、人手不足解消と市の人口減抑制の効果が見込まれ地域の活性化につながる。
- ・高校卒業時、成人式、ハローワーク、ふるさと定住機構、市広報、ホームページなどを利用し広く事業をPRする。

◎交通費支援

- ・市内企業へインターンシップをする大学生等やAターン希望者が就職活動のため交通機関を利用して大仙市を訪れた際、その費用の一部を市が助成。
- ・対象交通機関:電車、飛行機、船舶、バス等
- ・補助額 係った経費の1/2 (補助上限20,000円)

※他の交通費補助を受給する場合、要した経費からその補助額を控除。

申請区分	人数	限度額	補助額	
交通費支援	40	20,000	800,000	- 1

◎宿泊費支援

- ・市内企業へインターンシップをする大学生等やAターン希望者が市内企業へ就職活動のため大仙市を訪れ、市内の宿泊施設を利用した場合、その費用を市が助成する。
- ・補助上限は1日5,000円
- ・インターンシップ5日間、Aターン希望就職活動者1日

申請区分	人数	日数	負担額
インターンシップ	5	5	125,000
Aターン希望者	15	1	75,000
		計	200,000

- 2

計 ①+② 1,000千円

5 款 1 項 4 目 26 事業

(施策の大綱) 雇用の安定、就労の促進

(施策) 雇用・就労環境の支援

(基本事業) 企業と連携した人材定着への支援

新規

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 人材獲得応援事業費

【29年度】 **6,000** 千円【28年度】 **0** 千円【増減額】 **6,000** 千円

※29年度事業費の財源内訳

 国庫支出金
 県支出金
 市債
 その他
 一般財源

 6,000
 0

- 1. Plan (計画:事業の目的及び目標)
- ・市内企業の多様な人材が活躍できる職場環境の充実や、福利厚生を強化することで働く人にとって魅力ある企業を増やし、地元企業の人材獲得と若者等の定住促進を目的とする。
- ・補助受給した事業所の雇用獲得者数の合計:30人
- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・現在ハローワーク大曲管内の有効求人倍率は1.0倍を超え、市内の企業においても業種によっては人手不足が問題となっている。
- ・求職登録をする人の内40%が在職中の求職者で、優位な条件の企業へ人材が流出する可能性がある。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

■補助対象事業所

- ・市に事業拠点を有する、中小企業及び中小企業に準ずる企業
- ・市に主たる事業所を有する大企業、製造業の大企業
- ・市税の滞納がないこと

■補助額

- ・要した経費の1/2を補助
- ・対象経費区分ごとに10万円まで、最大上限額を1年度30万円とする。

■補助対象経費等

No.	補助対象区分	対象事業	主な対象経費	補助上限
1	求人活動	・インターンシップの受入・求人活動	会場借上料、宣伝費、印刷製 本費、旅費	10万円
2	社員教育	・社員の研修、講習 ・社員の業務上必要な資格取得	会場借上料、講師料、受講料、受験料、印刷製本費、図書費、旅費	10万円
3	労働環境の整備	・障害者、高齢者、母子家庭の母親等が活躍できる職場環境整備・社員のための職場労働環境整備	社員のための施設整備費、環境整備委託費等 (施設のバリアフリー化、託児室設置、食堂の設置、障害者用トイレの設置、労働条件の整備に係ったコンサルタント費用等)	10万円
			計	30万円

補助額	申請(社)	合計		
300,000	20	6,000,000		

5款 1項 4目 62事業

(施策の大綱)雇用の安定、就労の促進

(施策)雇用・就労環境の支援

(基本事業)企業と連携した人材定着への支援

見直し

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 大仙市雇用助成金

【29年度】 **22,350** 千円【28年度】 **36,450** 千円【増減額】 **△ 14,100** 千円

※29年度事業費の財源内訳

 国庫支出金
 県支出金
 市債
 その他
 一般財源

 22,100
 250

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

・減少する大仙市の人口対策として、新卒者の地元定着と移住者の拡大を目的に、管内企業の新規雇用に対し助成金を交付する。

●目標:管内の新規学卒者(高卒)県内雇用率75%

管内のAターン雇用者年間50名

- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
- ・合併時より、雇用情勢の変化に合わせながら制度の運用を行い、これまで延べ2,000人を超える 雇用創出が図られ、有効求人倍率は1倍を超えた。

【有効求人倍率の推移(大曲仙北管内)】

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
0.60	0.63	0.53	0.36	0.23	0.40	0.44	0.53	0.62	0.80	0.91	1.24	※H28は12月末現在

- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・有効求人倍率が1倍を超え、地元の企業に置いても人手不足の状態となっている。
- ・雇用に対する助成から、人材獲得に向けた支援の需要が高まっている。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ・雇用奨励助成金(工業等振興条例に該当した企業が対象)、若者定住促進雇用助成金、圏域雇用助成金を 統一し、助成区分による区分けとした。
- ・補助対象の見直し(若者定住、圏域)

45歳未満の市民→非正規雇用労働者の正規雇用、障害者及び母子家庭の母親の雇用 ※新卒、Aターン雇用は45歳未満の市民が対象

・補助額の見直し(工業振興)

新卒 60万円→30万円

雇用助成金積算

 作/19/19/X 並1負升											
助成区分	交付見込人数 (人)		補助額(千円)		交付見込人額(千円)						
	一般	新卒	Aターン	計	一般	新卒	Aターン	一般	新卒	Aターン	計
工業振興	30	10	0	40	150	300	600	4, 500	3,000	0	7, 500
若者定住	25	50	10	85	100	150	300	2, 500	7,500	3,000	13, 000
圏域	0	5	0	5	50	50	50	0	250	0	250
合 計	55	65	10	130				7, 000	10, 750	3, 000	20, 750

地方創生助成金積算 (花火創造企業に対する雇用助成金)

区分	交付見込人数(人)	交付見込額(千円)
地方創生助成金	2	1, 600

・花火創造企業の雇用に対して一人あたり80万円を助成する。

助成金合計 (千円) 22,350

7款 1項 2目 12事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 商業環境整備の支援

(基本事業) 魅力ある商店街づくりの推進

継続

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 中心市街地賑わい創出事業費

【29年度】 7,875 千円【28年度】

7.913 千円【増減額】

△ 38 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金県支出金市債その他一般財源3,0004,875

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

中心市街地の賑わい創出のための事業を行い商店街の活性化と商業の振興を図るため、各団体との協働による活性化に向けた取り組みを進めるとともに、大曲ヒカリオイベント広場を活用した新たな交流や活動機会の創出に努める。

【平成29年度の目標数値】・にぎわい創出施設「花火庵」の年間利用者数 17,500人

・大曲ヒカリオイベント広場利用の年間イベント数 36回

- 2. Do (実行:これまでの実績と成果)
 - ・にぎわい創出施設「花火庵」は、25年度から大仙市観光物産協会が運営を行い、来街者に対する案内機能の充実を図ってきた。「大曲ヒカリオイベント広場」については、28年度より(株)TMOに運営の委託を開始。

【H26~H28花火庵利用者数実績】

	26年度	27年度	28年度(4月~10月)
利用者数	17,435人	15,974人	10,813人
開館日数	307日	306 日	180日
1日あたり利用者数	57人	52人	60人

【H28ヒカリオイベント広場利用内訳】

「踊る。秋田2016」大仙市公演、大仙市秋の稔りフェア、カウントダウン花火 他

3. Check (評価:問題と課題)

中心市街地の活性化を進めるにあたり、市街地再開発区域と商店街を回遊する動機付けとなる重要な施策の一つとして位置づけられており、活動内容、花火庵の運営方法、大曲ヒカリオイベント広場の活用推進について、商店街との連携のあり方を再検討していく必要がある。

- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ◇国際花火シンポジウムプレイベント(前日祭)について・・・事業予算 3,000千円
 - ・イベントの概要・目的

第16回国際花火シンポジウムに訪れる花火関係者や外国からの参加者へ大仙市をPRするため、ヒカリオ広場を活用して市民や児童生徒による交流の機会や、シンポジウムを盛り上げる歓迎イベントを開催する。

日時	平成29年4月23日(日)午後3時~午後7時
	〈ステージイベント〉午後3時~午後7時 オープニングセレモニー、わらび座「大曲花火物語」ダイジェスト版、マーチング等発表、花火映像上映、イルミネーション花火、エンディングセレモニー
	〈飲食、物販イベント〉午後1時~午後7時 大曲納豆汁等飲食ブース、大仙市特産品等の販売ブースの設置

- ◇大曲ヒカリオイベント広場について・・・・事業予算 1,133千円
 - ・管理業務について、大曲ヒカリオ内に事務局を置く株式会社TMOに委託する。
 - ・委託の内容:広場の管理・利用調整、イベント見届け、電光掲示板の管理・放映映像の作成等
- ◇中心市街地賑わい創出事業施設(花火庵)運営業務委託について・・・事業予算 3,742千円
 - ・管理運営について、(一社)大仙市観光物産協会に委託する。
 - ・委託の内容:運営管理・利用調整、大曲の花火を紹介するスペースや市民団体などの活動支援 スペースの設置

7款 1項 2目 33事業

(基本事業)花火ブランドを活かした観光・ 商業・農業振興策の強化・拡充

(施策の大綱) 花火産業構想の振興

(施策)花火産業構想の推進

継続

課所名: 経済産業部 観光交流課

『事業名』 国際花火シンポジウム関連事業費

【29年度】 **33,150** 千円【28年度】 **50,000** 千円【増減額】 △ **16,850** 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金県支出金市債その他一般財源26, 2006, 950

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

大仙市の地域資源である「大曲の花火」を世界に発信し、インバウンド観光の推進を図るため、世界中の花火関係者が一堂に会する国際花火シンポジウムを開催し、シンポジウム期間中は「大曲の花火~春の章~」と題したイベントを開催する。また、花火イベントに合わせて海外メディアやブロガー等を招聘し、「大曲の花火」や大仙市の観光資源をメディア媒体やSNS等を通じて情報発信することで、継続的なインバウンド誘客推進を図る。

【目標】訪日外国人観光客:1,500人、旅行商品造成数:10、旅行者:400人

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

本年4月29日に国際花火シンポジウムプレ大会として、フォーラムと春の章を開催し、春の章では多言語版 プログラムの作成や英語アナウンスなどを実施している。

また、これまで実施してきた旅行商品造成商談会参加やエージェント招聘などにより、旧池田氏庭園への海外からの来園者が増加するなど成果が現れている。

【開催実績】フォーラム聴講者:300人、春の章観覧者:30,000人(うち外国人観覧者:50人)

【旅行商品造成商談会による成果】旧池田氏庭園来園者:台湾からのツアー350名

3. Check (評価:問題と課題)

- ・シンポジウム会場の使用言語は英語となっているため、職員向け英会話講座を実施しスタッフ養成を進めているが、会場以外でも英語対応スタッフの従事が必要なことから、県や市民の協力が必要となる。
- ・春の章の財源となる花火観覧料収入の確保が課題となっており、旅行業者や一般の観覧客向けPR活動に取り組んでいる。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

■第16回国際花火シンポジウム

○期日: 平成29年4月24日(月)~4月29日(土、祝日)

○会場:大曲市民会館小ホール

: 大曲花火大橋下流河川敷(25日、27日、28日、29日の4日間開催)

○パイプ椅子席販売数:1万席(29日3,000円、それ以外2,000円)

項目	主な予算の内容	金額(千円)
(1) 第16回国際花火シンポジウム 開催経費負担金	・大曲駅〜市民会館、秋田市〜市民会館等の シャトルバスの運行 ・同時通訳設備の設置、通訳者報酬、スタッフ賃金 ・「大曲の花火〜春の章〜」花火打上業務委託、等	29, 500
	(負担割合は市:県:大曲商工会議所=1:1:2)	
(2) 第16回国際花火シンポジウム 実行委員会事務局運営費負担金	・旅費、事務機器賃借料、消耗品費等 (負担割合は市:大曲商工会議所:大仙市商工会=4:5:1)	400
(3) 海外メディア招聘等観光 P R	・海外メディア(中国、台湾、タイ)等招聘業務委託	3, 250
計		33, 150

【東北観光復興対策交付金】対象事業:国際会議等誘致・推進事業、ほか

補助率: 8/10 (間接補助金4/10) 期間: 3カ年 (毎年申請)

7款 1項 2目 34事業

(基本事業)花火ブランドを活かした観光・ 商業・農業振興策の強化・拡充

(施策の大綱)花火産業構想の振興

(施策)花火産業構想の推進

課所名: 経済産業部 観光交流課

継続

『事業名』 大	仙市花火産業構想	リアクションプ	プラン推進事業	費			
【29年度】	37,813 千円【28年	年度】	0 千円【増減額】	37,813 千円			
	※29年度事業費の財源内訳						
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			

国庫支出金県支出金市債その他一般財源15,71022,103

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

花火を活かした内発型産業の育成と絡め、花火の文化的価値の継承と花火のまちならではの情報発信や花火の振興を支える人・環境づくりも行いながら、観光・商業・農業等様々な分野における「大曲の花火」ブランドの戦略的活用により国内外に向けた販路開拓と通年型観光振興、産業振興を総合的に推進する。

目標:観光物産協会のお土産品売上額27,800千円(H27比9,384千円増)

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

- ・27年度の観光客入込数は、天候による影響などもあり261.6万人(H26年度263.1万人)であったが、海外の旅行商品造成商談会参加やあきた食彩プロデュース台湾事務所へ派遣している大仙市観光物産協会職員を通じたPR等により、今年の旧池田氏庭園秋季一般公開には354人の台湾人観光客が来場している。
- ・お土産品等の販売については、昨年度の観光情報センターの売上げが前年度比約1.3倍と大きく伸びたが、今年度は伸びが鈍化し、ネットショップとカタログ販売の売上げの伸びでカバーしている。 観光情報センター売上げ(H28.4月~12月)15,130,259円(前年同時期14,639,625円)

ネットショップ売上げ (") 1,357,612円 (H27年10月~H28.3月 341,025円)

- カタログ販売売上げ (") 2,298,073円 (H27年 8月~H28.3月 830,422円)
- ・27年度に開発した「大曲の花火」ダリアは、H28年7月に初出荷している。

3. Check (評価:問題と課題)

商業・農業振興策を通じて地域の稼ぐ力を向上させるには、地域特性を踏まえ差別化された商品の開発と 国内外への販路開拓が必要である。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

国の地方創生推進交付金を活用し、28年度に開発したスマートホン用アプリ「大仙花火カメラ」や、大仙市観光物産協会職員のあきた食彩プロデュース台湾事務所への派遣、首都圏PRイベント等で国内外へ積極的に情報発信しながら、「大曲の花火ダリア」や大仙市ブランドのおみやげ品開発も進め、本市への誘客と特産品販売の拡大に努める。

取り組み内容	事業費 (千円)
①花火の共同研究・開発事業	1,970
②花火師育成・花火師確保支援事業	608
③「メイド・イン・大仙」の花火玉原料開発・普及事業	5, 136
④「花火のまち・大仙」の「ひとくちお土産」開発事業	4,498
⑤「大曲の花・美(はな・び)」開発事業	4, 192
⑥観光商品と特産品の海外販路開拓並びに人材育成	5,971
⑦花火イベント等情報発信事業	3,438
⑧「花火のまち・大仙」キャラバン隊事業	5,939
⑨インバウンド推進事業	5, 561
⑩花火のまちのまるごとスタンプラリー開催事業	500
計·	37,813

【地方創生推進交付金】地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方創生の深化のために創設された交付金。 事業費に対して1/2を交付。

7款 1項 2目 62/63/68 事業

(基本事業) 中小企業への融資制度等の

普及・促進

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 団体・経営者の支援

見直し

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 中小企業振興融資あっせん制度保証料・融資利子補給金

【29年度】 **85,865** 千円【28年度】 **95,484** 千円【増減額】 **△ 9,619** 千円

※29年度事業費の財源内訳

一般財源	その他	市債	県支出金	国庫支出金		
85, 865						

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

市の制度融資にかかる保証料の全額補給と融資利子の一部補給により、市内中小企業者等の金利負担の軽減を図り、経営安定及び発展振興に資することを目的とする。

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

- (1) 市内事業者の資金調達が円滑に行われ、経営の安定と発展振興が図られている。
- (2) 平成26年度から、新事業展開等を行うために設備投資した事業者に対して利子補給率を引き上げ、中小企業者等の発展振興を促している。
- (3) 緊急経営安定資金利子補給制度については、平成27年3月31日で新規の承諾を終了した。今後は既存貸付分について利子補給を行う。

3. Check (評価:問題と課題)

・緊急経済対策による融資限度額の引き上げ(3,000万円)に伴い、高水準の保証料補給金負担が続いており限度額の引き下げ時期と方法が課題となっていたが、景気回復基調がみられることから限度額を平成28年度2,500万円とし、段階的に引き下げることとする。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

マル仙、マル仙小口制度は事業開始から1年が経過しないと利用できないため、創業支援として新たに 創業資金制度を創設して保証料を補給し、設備資金の融資を受けた事業者には利子補給を行う。

なお、県内では秋田市が既に創業資金制度を設けており、平成29年度から鹿角市、男鹿市、由利本荘市、 にかほ市、仙北市の5市が制度を創設する予定である。

また、マル仙制度の融資限度額を2,000万円に引き下げる。

◇中小企業振興融資あっせん制度について

融資対象者市内中小企業者及び小規模事業者

【マ ル 仙 制 度】・融資限度額2,000万円 ・融資利率1.75% ・保証料全額補給

【マル仙小口制度】・融資限度額1,250万円 ・融資利率1.55% ・保証料全額補給

【創業資金制度】 ・融資限度額1,000万円 ・融資利率1.75% ・保証料全額補給

◇中小企業振興設備資金、緊急経営安定資金融資利子補給金について

マル仙及びマル仙小口資金、創業資金を借り受けた市内中小企業者等に対して、利子補給を最長36か月間行う。

【設備資金】・融資利率が下がったことから、平成29年4月から補給率の引き下げを行う。

補給率 年率0.6%または0.8%(H29.4.1~H31.3.31に融資実行されたものが対象)

*0.8%の対象・新事業展開や新製品開発のための設備投資(融資額500万円以上)

・市内業者に発注して行う新築・増築・改修工事(同上)

【緊急経営安定資金】・補給率 年率0.55%(H27.3.31までに融資実行されたものが対象)

		27年度(実績)	28年度(見込み)	29年度(見込み)
月平均保証残高		6,485,349千円	6,404,601千円	6,488,646千円
保証料補給金額		60, 974, 740円	63,406,000円	64, 437, 368円
平均保証料率		0. 940%	0. 990%	0. 993%
月3	平均新規保証承諾金額	199,923千円	75,300千円	83,690千円
	設備資金	64,038千円	75,300千円	83,690千円
	緊急経営安定資金	135,885千円	_	_
融資	資利子補給金額	33, 236, 000円	29,435,290円	21, 425, 802円
	設備資金	14,608,708円	19,674,640円	18, 709, 573円
	緊急経営安定資金	18,627,292円	9,760,650円	2, 716, 229円

7款 1項 2目 64事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 商業環境整備の支援

(基本事業) 地域商店の活性化への支援

継続

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 商店街環境整備事業費補助金

【29年度】

1,218 千円【28年度】

1,186 千円【増減額】

32 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1, 218

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

商店街の街路灯を整備することにより、訪れる人々の安全、安心、快適性を確保し、商店街の防犯対策と活性化を図る。商店街の団体に対し、照明器具の電気料及び補修・改修等に要する経費に対して助成する。

- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
 - ・平成28年11月現在、15団体中11団体がLED化しており、維持管理費(電気料)の削減に効果がある。
 - ・修繕も適切に行われており、街の安全や防犯につながっている。

	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(見込み)
① 電气料 補助 &	15団体328基	15団体313基	15団体312基
①電気料補助金	1,054千円	844千円	840千円
②照明設備の更新	_	1団体32基	1団体12基
の思り設備の更利		1,000千円	296千円
③照明設備の修繕	2団体12基	2団体8基	2団体4基
の思り政備の修門	12千円	142千円	102千円
④撤去費	2団体17基	_	1団体12基
受 版 五頁	75千円		60千円
⑤LED導入等経費(H26年度補助終了)	7団体99基	_	_
□LED等八寺座頁 (H20 中度 冊 切 於 1)	7,176千円		

3. Check (評価:問題と課題)

商店街を訪れる人の安全、安心、快適性を確保するためにも必要な制度であるとともに、商店街街路灯は防犯灯としての役割もあり、今後も継続して補助していく必要がある。

- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ◇商店街環境整備事業費補助金について
 - (1)補助額

①維持費(電気料) 補助対象経費合計額の1/2、1団体あたり限度額10万円

②照明設備の更新 補助対象経費の1/2、1基あたり限度額20万円、1団体あたり限度額100万円

③照明設備の修繕 補助対象経費の1/2、1団体あたり限度額10万円

④撤去費 補助対象経費の1/2、1基あたり限度額5千円

(2) 29年度要求

①維持費(電気料) 14団体300基 718千円

②照明設備の更新 1団体12基 300千円 (横沢中里街路灯管理組合※)

③照明設備の修繕 3団体10基 200千円

④撤去費 該当なし

※H24に国庫補助金を活用して街路灯50基をLED化。H28当初から次々と不調が発生し、 調査を行ったところ構造上の欠陥があることがわかったが、当時の工事業者が倒産して しまったため、組合費から更新費用を捻出している状況。

参考: H28年度の更新見込みは12基、296千円(11月現在)。

7款 1項 2目 65事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 商業環境整備の支援

(基本事業) 魅力ある商店街づくりの推進

新規

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』 創業支援事業費

【29年度】

4,820 千円【28年度】

3,150 千円【増減額】

1,670 千円

20

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金県支出金市債その他一般財源4,8004,800

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

大仙市内で創業を目指す人々に対し、その創業に要する経費や新規雇用に要する費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る。また、県外から移住して創業をする人々への支援を通して、市内への定住促進を図る。

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

平成26年度から28年度まで「新規開店等応援事業」により、対象となる道路沿線と業種を指定し、空き店舗を活用して新規開店する事業者を支援してきた。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
件数・補助金額(実績)	5件/5,572千円	6件/6,916千円	7件/3,247千円(11月時点)

3. Check (評価:問題と課題)

従来の制度では空き店舗の解消という要素が強く、どの事業者に対しても一律の補助額であったが、県外からの移住者による創業や、雇用を創出する事業、また地域経済を発展させると見込まれる創業に関しては、より手厚く支援する制度に変える必要があった。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

	【市内に新たに創業する者で、次のすべてに該当】
	①市民、または市民を代表者とする市内に所在する法人であること。(予定者も含む)
補助対象者	②事前に商工会議所や商工会等が実施する創業塾・経営指導等を受講していること。
	③市税等を滞納していないこと。
	④農林漁業、金融保険業、医療福祉を除く業種であり、かつ公序良俗に反しない
	業種であること。
	⑤フランチャイズ・チェーンに加盟していない業種であること。
	【創業1カ月後までに取得・支出した次の合算】
	○事業拠点費・・・事務所や店舗の借り受けに係る敷金・礼金。事務所や店舗の
補助対象経費	改装又は看板等の構築物に係る経費。
	○設備導入費・・・事業運営に必要な備品やソフトウェア等の購入費
	○宣伝広告費・・・テレビ・ラジオ・新聞等の広告費。ホームページ作成費。(外注)
	チラシ制作費及び配布費。
	【対象経費の1/2以内。上限は30万円※とし、次に該当する場合は各10万円を加算。】
お 吐 へ の へ #写	(なお、県外から移住し、移住後1年以内の創業である場合は、加算後の合計の
補助金の金額	倍額を上限とする)
	①法人を設立した場合。
	②創業開始時に大仙市民を雇用する場合(1人につき10万円)
	③代表者が女性である場合。
	④市内の空き店舗を活用した場合。
	⑤市の指定する道路の沿線である場合。
	⑥45歳未満である場合。
	(※)過去の開店実績では、創業費用として300万円程度要していることから、10%
	分の30万円を補助基本額としている。
	I .

- ・平成29年度・・・・市内の創業者 60万円×8件→480万円
- 補助申請見込み 平成28年度「新規開店等応援事業」申請者分賃借料補助(残り)1店舗→2万円
- ・県の創業支援制度としては「起業支援事業費補助金(H28制度)」がある。(補助金額は総事業費の1/2, 上限200万円) 秋田県民だけでなく、Aターン移住起業者も対象としている。プレゼンテーションによる 審査あり。県制度で補助金等の交付を受ける場合は、同一の助成対象経費から当該補助金額を控除した 額を助成対象経費とする。

7款 1項 2目 70事業

(施策の大綱) 商工業の振興

(施策) 商業環境整備の支援

(基本事業) 地域商店の活性化への支援

継続

課所名: 経済産業部 企業商工課

『事業名』がんばる商店等支援事業費補助金

【29年度】 2,800 千円【28年度】

2,800 千円【増減額】

千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			2, 800	

※地域振興基金繰入金

- 1. Plan (計画:事業の目的及び目標)
 - ・商店街並びに商店グループが実施するイベント事業、商品券事業等を支援し、各商店の魅力向 上、市内の購買力の底上げ及び消費拡大を図る。
 - ・イベント事業、商品券事業等を行う商店街又は商店グループや団体に対して補助金を交付し、 支援する。

【平成29年目標数値】イベント事業補助:5団体 イベント+商品券事業補助:2団体

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

地域の商業振興及び消費下支えを支援し、市民が地域内で手軽に買い物できる環境の維持を図るため、制度の継続が必要である。

3. Check (評価:問題と課題)

地域に密着した商店街団体が自主的に企画、実施することによって、商店街の活気につながっているものの補助を受けているのは毎年ほぼ同じ団体である。商店数が減少する中、どのように新規に取り組む団体を増やしていくかが課題となる。

- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ◇がんばる商店等支援事業費補助金について

市内の10店舗以上の商店で構成する商店街並びに商店グループが実施する、サービス提供事業 及び商品券事業にかかわる総額20万円以上の補助対象経費に対して補助する。

(1)補助内容

(補助率) (補助金限度額)

①イベント開催等に伴う事務的経費、サービス提供経費 1/2 30万円 (賃金、需用費、役務費等) (抽選会景品代等)

②商品券発行に伴う割増経費分相当額に対する経費

4/5 80万円 ※①の補助金を含む。

(2) 実績等

	27年度(実績)	28年度(見込み)	2 9年度
①イベント事業のみ実施団体	4団体	5団体	5団体
11/1/17 事業のみ美旭団体	2,100千円	1,500千円	1,500千円
②イベント事業と	2団体	2団体	2団体
商品券事業の実施団体	1,449千円	1,250千円	1,300千円

7款 1項 4目 13事業

(基本事業) 外国人観光客のための

(施策の大綱)観光の振興

【29年度】

(施策)魅力ある観光地づくり

課所名: 経済産業部 観光交流課

『事業名』インバウンド観光事業費

0 千円【増減額】

24,357 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金県支出金市債その他一般財源19,4854,872

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

大仙市の情報を国内外に発信し、観光誘客を促進することにより地域経済の活性化を図る。

- ●目標 市内観光入り込み客数 275万人
- ・大仙市の知名度アップと観光客数の増加
- ・観光情報を国内外に発信することにより、外国人観光客の増加を図る。

24,357 千円【28年度】

- ※前年度は、観光推進事業費で執行していたが、本事業において集中的に外国人誘客を図る。
- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
- ・多言語版観光ガイドブックを製作し、国内外のイベント、商談会等で配布し情報発信を行っている。 (平成28年度配布数:英語1,000部、中国語(繁体字)500部作成。全て配布済み)
- ・大仙市の市内観光入り込み客数は全体で平成27年度が263.2万人、平成28年度が266.1万人(見込み)と若 干増加傾向となっており、観光客と地元の交流が図られ、賑わいの創出にも繋がっている。 今後も、国内の観光客だけでなく、台湾・タイ・中国等のをターゲットにインバウンド誘客を図ってい く。
- 3. Check (評価:問題と課題)
- ・外国人の誘客が増えてきている中で、誰でも分かりやすいホームページを使った大仙市の情報発信やイベント支援を続けていくことが必要である。
- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

『東北観光復興対策交付金』

観光復興対策実施計画を策定し、国土交通大臣(観光庁)の事業採択を受けられれば、事業費の最大8割が交付される。実施計画について、単独自治体の他、広域連携のいずれの策定も可だが、広域連携事業が優先的に採択される。当市では広域連携事業として平成28年度から以下2事業を実施するもの。

■インバウンドサイクリングコース活用事業(事業期間H28~H30)

自然豊かな奥羽山脈のふもとの里山に外国人観光客を呼び込むプロジェクトとして、仙北市・美郷町・大仙市を結ぶ「みずほの里ロード」を中心にしたサイクリングコースとして整備するもの。

・実施主体・・・大仙市、仙北市、美郷町 ※負担割合は各1/3及び個別事業

(単位:円)

年度	事業内容	総事業費	大仙市分	交付金 (80%)
H28	サイクリングコース計画書作成等	12, 636, 000	4, 212, 000	3, 369, 000
H29	ホームページ等作成、プロモーション動画作成、案内板、サイクリング 用道路等補修	85, 269, 000	24, 357, 000	19, 485, 000
H30	国際ロードレース、地域イベント等の開催	23, 927, 000	7, 975, 000	6, 380, 000

■秋田中央横軸連携FIT受入モデル地域整備事業(補正対応)

秋田空港や秋田新幹線停車駅など、本県の主要交通ターミナルを有する自治体が連携し、外国人個人旅行者(FIT)が便利かつ安価に移動できる交通アクセスの整備や訴求力のある体験プログラムの掘り起こしなどを行い、海外へ情報発信しFITの需要を創出する。

7款 1項 4目 53事業

(基本事業)花火ブランドを活かした観光・ 商業・農業振興策の強化・拡充

(施策の大綱)花火産業構想の振興

(施策)花火産業構想の推進

課所名: 経済産業部 観光交流課

新規

『事業名』 🖠	地域の花火大会等応援事業費					
【29年度】		14,600 千円【28	年度】	0 千円【増減額】	14,600 千円	
※29年度事業費の財源内訳						
国庫支出金					一般財源	
				14, 600		

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

「大曲の花火」のブランド力を生かし、毎月花火が打ち上がる「花火のまち・大仙市」を広くPRするため、市内で開催される特色ある花火大会等の開催を支援する。大仙市花火産業構想の目標である観光入込客数の増加による交流人口拡大を図り、地域経済の活性化を目指す。

目標:対象とする花火大会等の観光入込客数 160,000人(平成27年度実績 149,500人)

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

26年度末に花火産業構想のアクションプランを策定し、27年度から支援を行っているが、対象とする 花火大会等の27年度の観光客入込数は、天候による影響を受け前年に比べ入込客数が減少したイベントも あったものの、全体として前年度比2千6百人増の14万9千5百人となっており誘客の増加につながってい る。

3. Check(評価:問題と課題)

花火を打ち上げるイベントに対する地元企業や個人からの協賛金は近年減少傾向にあり、花火打上経費の縮減につながっている。「毎月花火を打ち上げるまち」を掲げ、花火産業構想の目標である市外からの誘客増につなげるには、市が花火打上業務を委託し、打上数を確保する必要がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

前年度、各地域のイベント等を花火産業構想アクションプラン推進事業により支援し、大規模な花火大会は 国際花火シンポジウム関連経費により支援してきたが、新規に当事業で統一し、花火大会・イベントの規模に 応じた支援を行う。

花火産業構想の期間である平成30年度まで現在と同規模の支援を続け、平成31年度に見直しを行う。

No	対象とする花火大会等	金額 (千円)
1	大曲の花火 秋の章	6,000
2	大曲の花火 冬の章	1, 500
3	協和七夕花火大会	1, 500
4	神岡・南外花火大会	1, 500
(5)	余目さくら花火観覧会	400
6	楢岡さなぶり酒花火	400
7	ふるさと西仙まつり	400
8	彩夏せんぼく	400
9	ドンパン祭り	400
10	太田の火まつり	400
(11)	川を渡るぼんでん	200
12	刈和野の大綱引き	1, 500
	合 計	14, 600

7款 1項 4目 64事業

(施策の大綱)観光の振興

(施策)魅力ある観光地づくり

(基本事業)魅力的な観光地づくりの推進

継続

課所名: 経済産業部 観光交流課

『事業名』 温泉入浴券発行支援事業費

【29年度】 **2,266** 千円【28年度】 **1,912** 千円【増減額】 **354** 千円

※29年度事業費の財源内訳

	次20						
国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源			
				2, 266			

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

観光施設の利用者数の減少傾向にある中、市の温泉施設が共同で行う温泉入浴券事業に対して支援し、施設の利用率の向上と利用者へのサービス、市民の健康保持及び交流の促進を図る。

●目標:温泉入浴券発行事業実施期間内の入湯者数

42,000人

- 2. Do (実行: これまでの実績と成果)
 - ・利用率も安定しており、市民の健康の保持を図るという事業効果は上がっていると思われる。
 - ・販売価格、回数を見直したことにより利用率が上昇しており、施設の利用率の向上にも繋がっている。

年度	売上枚数/販売枚数	販売価格/回数	利用率	補助金額
平成27年度	11,455枚/12,000枚	2,500円/9回	92.0%	2, 555, 000円
平成28年度	6,000枚/6,000枚	2,000円/7回	93.0%	1,912,000円

3. Check (評価:問題と課題)

第三セクター支配人等連絡会の自主事業として実施することは財政面から厳しく、大仙市温泉共通 入浴券発行支援事業補助金に頼らざるをえない。

- 4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)
- ●大仙市温泉入浴券発行支援事業補助金交付要綱に基づき平成29年3月31日に廃止予定だったが、 市民への事業効果を考え、施設の協力を得ながら今後も継続する。
- ●温泉入浴券発行支援事業は年一回枚数を限定し販売。
- (1) 対象施設

市の温泉施設(嶽の湯、ユメリア、柵の湯、四季の湯、さくら荘、中里温泉、南外ふるさと館、奥羽 山荘の8施設)が共同で行う温泉入浴券発行支援事業

(2) 支援率

温泉入浴券1枚あたりの販売割引差額及びチケット印刷費等の1/2を限度とする(予算の範囲内)

<算定>

·温泉入浴券販売促進費

差額根拠:通常価格 2,800円 $(400円 \times 7 回)$ - 販売価格 2,000円 =800円 400円 (差額の2分の1)円×6,000枚=2,400,000円 -①

・事務費/93,960円 (チケット、ポスターの印刷製本費の2分の1) = 46,980円 - ②

(1+2) /1.08= 2.265,722 \boxminus

事 業 説 明 書

7款 1項 4目 67事業

(施策の大綱)観光の振興

(施策)魅力ある観光地づくり

(基本事業)観光団体等との協働による取り組みの推進

見直し

課所名: 経済産業部 観光交流課

『事業名』	観光P	Rイベン	卜事業費
-------	-----	------	------

【29年度】 14,838 千円【28年度】

0 千円【増減額】

14,838 千円

※29年度事業費の財源内訳

№ 20 十尺 事 未真 ♡ 約 1 M					
国庫支出金	県支出金 市債		その他	一般財源	
			10, 000	4, 838	

※地域振興基金繰入金

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

- ・大仙市の特産品や観光PRのため首都圏等においてイベントを開催し、大仙市の魅力を全国に発信し知名度 獲得を図る。
- ・特産品販売の促進や大仙市への誘客促進を図ることにより地場産業の振興を図り地域経済の活性化につなげる。

【数値目標】市内観光入り込み客数 275万人(観光推進計画より)

※特産品流通化事業費、観光推進事業費、観光誘客キャンペーン推進事業費、大仙市首都圏PRイベント事業等に分かれていた事業を統合し、効率的な予算執行を目指す。

2. Do (実行:これまでの実績と成果)

首都圏等で開催された物産展で大仙市産の米や野菜、農産加工品、酒などの特産品販売や観光PRを行い、地元出身のふるさと会会員等多くの方々にも来ていただき多くの人で賑わった。このよう観光PRイベントを継続的に行うことで、これまで以上にリピーターを獲得するとともに、大仙市の魅力発信や知名度アップ、誘客促進を図ることができる。

■座間市大凧まつり(平成28年5月4日~5日) 物販売上実績 684,130円 ■あきた産直市in大宮(平成28年6月15日~18日) 物販売上実績 2,488,080円 ■せたがや区民まつり(平成28年8月6日~7日) 物販売上実績 305,170円

■宮古市産業まつり(平成28年9月10日~11日) 物販売上実績 396,920円

■大仙市ふるさとフェア2016(平成28年11月11日~12日) 物販売上実績 3,201,460円 ■座間市民まつり(平成28年11月19日~20日) 物販売上実績 406,550円

3. Check (評価:問題と課題)

各イベントで特産品等の販売を行っているが、単なる販売だけではなく本市への誘客に繋げられるような PRも同時に展開する必要がある。また販売した商品や本市についての意見を集約できるようにアンケートを 実施するなど工夫が必要である。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

平成29年度は「第16回国際花火シンポジウム」、「新・秋田の行事」が本市で開催されるほか、4~6月に秋田県がJR東日本における重点販売地域に指定され大規模な観光キャンペーンが展開される。この機会を好機ととらえ、大仙市観光物産協会ならびに同会員との協働により、オール大仙で本市産の米や野菜といった農産物、農産加工品、酒などの特産品販売を行うことで本市の観光PR、特産品の販売促進と大仙市の魅力を広く全国に発信する。

◆イベント別事業費

・新・秋田の行事(負担金)

10,000,000円 (新規)

イベント実施に係る経費の一部を負担する。

・仙台グリーンプラザイベント(旅費、備品輸送費、委託料 等) 916,404円 (新規) 国際花火シンポジウムのPRを仙北地域の2市1町で実施する。

・せたがやふるさと区民まつり(旅費、備品輸送費等) 718,188円 首都圏で開催されるイベントに参加し特産品の販売、PRを実施する。

・座間市民まつり、座間市大凧まつり(旅費、備品輸送費等) 798,600円 を好な流れ中である座間市との交流の一環として物能と縄来PRを実施する

友好交流都市である座間市との交流の一環として物販と観光PRを実施する。 ・宮古市産業まつり(花火打上委託料、旅費等) 630,000円 特産品販売のほか昼花火を打ち上げ、観光PRを実施する。

・こでられね一秋田大集合in八景島(旅費、備品輸送費 等) 205,560円

八景島シーパラダイスにおいて県内他の自治体と共に観光PRを実施する。 ・その他(秋田県観光キャンペーン推進協議会負担金等) 1,569,000円

6 - 19

説 明 書 事 業

7款 1項 4目 事業

(施策の大綱) 観光の振興

(施策) 魅力ある観光地づくり

(基本事業) 魅力的な観光地づくりの推進

継続

課所名: 全庁分

温泉施設管理費 『事業名』

82,264 千円【28年度】 【29年度】

66,641 千円【増減額】

15,623 千円

※29年度事業費の財源内訳

国庫支出金 県支出金 市債 その他 一般財源 5, 766 76, 498

> ※行政財産使用料 協和地区温泉使用料

54千円 5,712千円

1. Plan (計画:事業の目的及び目標)

市民の保養、休養及び交流を促進し、市民の豊かな生活に資する。 また、観光施設として適切な維持管理・運営を行い、施設利用者の安全と快適性を確保する。

●年間利用者目標:嶽の湯 115,000人、ユメリア 100,000人、さくら荘 40,000人、四季の湯 43,000人 南外ふるさと館 42,000人、柵の湯 111,160人、中里温泉 115,000人

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

施設の老朽化に伴い、源泉や施設設備に不具合が生じてきており、順次改修、補修工事を進めている。今 後も施設の改修等により利用者の快適性を図るとともに広域観光の促進による誘客推進を指定管理者と一体 となって進めていくが、今後の施設のあり方について再度検討する必要がある。

3. Check (評価:問題と課題)

地域住民を中心に健康増進、交流促進施設としての役割を果たしている。 また、各地域へ観光に訪れた方々の休憩・宿泊の場ともなっており、施設運営の継続は有効であるが、各 施設とも老朽化が進んでおり、施設設備の維持管理費が増大している状況である。

故障は営業に大きく支障を与えることから、定期的なメンテナンスを行う必要がある。

4. Act (改善: 今後の方向性と29年度事業の概要)

施設の老朽化が進んでおり適正な維持管理が難しい状況となっているが、利用者確保には必須であるた め、アンケート等により把握した利用者のニーズに答える形で計画的に維持管理を行い収益増加を図る。

※突発的な修繕が増えていることから、H28年度に引き続きH29年度においても「市所有温泉施設管理費」と して10,000千円措置する。

Ē-					
施設名	利用者数(人)		予算額	主な事業内容	
旭权石	H26	H27	(千円)	土な事未門谷	
嶽の湯	117, 353	111,037	7, 330	ぬる湯・露天風呂濾過ポンプ交換、冷却塔交換工事	
ユメリア	93, 978	92, 559	21, 353	指定管理料、源泉ポンプ交換、駐車場舗装補修	
さくら荘	42, 280	41,063	6, 539	指定管理料	
四季の湯	54, 854	54, 085	6, 890	指定管理料、源泉管理費	
南外ふるさと館	40, 518	41, 190	15, 403	指定管理料、男女トイレ様式化修繕	
柵の湯	105, 313	114, 087	7, 000	土地借上料、正面玄関周り雨漏り修繕、避難階段及び外柵 修繕、正面駐車場段差解消工事、厨房チップアイスメー カー更新	
中里温泉	144, 227	139, 386	7, 749	指定管理料、水位センサー設置工事	
市所有温	泉施設管理	費	10, 000		